

調査研究報告書 No.169
2018



職業訓練基準の分野別見直しに係る基礎研究
(専門課程・応用課程)
—平成29年度 電気・電子・情報分野—

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構

職業能力開発総合大学校基盤整備センター

ISSN 1340-2412

調査研究報告書 No.169
2018

THE INSTITUTE OF RESEARCH AND DEVELOPMENT
POLYTECHNIC UNIVERSITY

職業訓練基準の分野別見直しに係る基礎研究
(専門課程・応用課程)

—平成29年度 電気・電子・情報分野—

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構

職業能力開発総合大学校基盤整備センター

はじめに

職業能力開発促進法に、「職業訓練の基準は、公共職業能力開発施設が職業訓練を実施する際、職業訓練の水準の維持向上のための基準として定める」と規定されている。

各公共職業能力開発施設は、法で定める基準に従って職業訓練を実施する際に地域の人材育成ニーズや産業状況、技術革新等を考慮しつつカリキュラムを策定する。

この基準には、訓練課程ごとに、教科、訓練時間、設備その他厚生労働省令で定める事項に関し、基準（訓練の対象者、教科、訓練期間、訓練時間、設備、訓練生の数、職業訓練指導員、試験及び別表）が定めてあり、これを訓練実施の標準としている。

厚生労働省は、平成 18 年度から職業能力開発促進法施行規則の普通課程の普通職業訓練の基準の見直しを進めているところである。これに加えて、平成 24 年度から、専門課程の高度職業訓練及び応用課程の高度職業訓練に係る基準の見直しを開始した。

平成 24 年度から 4 年間をかけ、専門課程の高度職業訓練及び応用課程の高度職業訓練に係る全ての専攻科の教科の細目、設備の細目そして技能照査の基準の細目の見直しあるいは新規作成を終了した。

厚生労働省は、平成 28 年度から 4 年サイクル毎に職業能力開発促進法施行規則に定める高度職業訓練の全ての専攻科について教科の細目、設備の細目そして技能照査の基準の細目の見直し作業を進めることとした。

本研究は、この厚生労働省の基準の見直し作業に従い、平成 29 年度では、電気・電子・情報分野を対象とし、高度職業訓練の基準の見直しに係る基礎データの作成、専門的知見からの意見収集などを行い、もって見直しに係る提案としてとりまとめることを目的としたものである。また、併せて、本研究により作成された基準に係る見直し提案を、厚生労働省の職業能力開発専門調査員会へ提供することを目的としたものである。

本研究は、全国の対象となる国立、都道府県立そして民間認定の職業能力開発施設へのアンケート調査及びヒアリング調査を実施したのち、両調査結果を踏まえ、当研究会委員の議論等に基づきとりまとめを行った。

本研究が国立、都道府県立そして民間認定の職業能力開発施設が行う訓練実施・運営の参考及び質・レベルの保障になれば幸いである。

最後に、本研究にご尽力をいただいた全国の職業能力開発施設等の関係者、研究会の委員、厚生労働省の関係者等の各位に感謝の意を表すると共に、日本の職業能力開発の発展のためご協力を賜りたくお願い申し上げます。

2018 年 3 月

職業能力開発総合大学校
基盤整備センター
所 長 内田 修一

職業訓練基準の分野別見直しに係る基礎研究（専門課程・応用課程）

－平成 29 年度 電気・電子・情報分野－

基礎研究会委員

| | | |
|-------|----------------|---------------|
| 高橋 毅 | 職業能力開発総合大学校 | ものづくり計測ユニット |
| 田村 仁志 | 職業能力開発総合大学校 | 電子回路ユニット |
| 大野 成義 | 職業能力開発総合大学校 | 情報通信ユニット |
| 榮 智徳 | 茨城県立産業技術短期大学校 | 情報処理科 |
| 新田 晃 | 神奈川県立産業技術短期大学校 | 情報技術科 |
| 藤森 充 | 北海道職業能力開発大学校 | 電子情報技術科 |
| 小柳 雅幸 | 中国職業能力開発大学校 | 生産電気システム技術科 |
| 中村 聡 | 関東職業能力開発大学校 | 生産電子情報システム技術科 |
| 川守田 聡 | 青森職業能力開発短期大学校 | 電気エネルギー制御科 |

研究担当部・室

| | | | |
|-------|-------------|-----------------|-------|
| 垣本 映 | 職業能力開発総合大学校 | 基盤整備センター開発部長 | |
| 角山 正樹 | 職業能力開発総合大学校 | 基盤整備センター高度訓練開発室 | 室長 |
| 高杉 泰裕 | 職業能力開発総合大学校 | 基盤整備センター高度訓練開発室 | 開発研究員 |
| 田野倉 悟 | 職業能力開発総合大学校 | 基盤整備センター高度訓練開発室 | 相談役 |

厚生労働省（オブザーバー）

| | | | | |
|-------|-------|---------|-------|-----------|
| 菅沼 啓 | 厚生労働省 | 人材開発統括官 | 訓練企画室 | 職業能力開発指導官 |
| 岡本 忠夫 | 厚生労働省 | 人材開発統括官 | 訓練企画室 | 基準・指導員係長 |

目 次

はじめに

基礎研究会委員

| | |
|---------------------------------|-----|
| 第1章 職業訓練基準の見直し | p1 |
| 第1節 職業訓練基準の改正 | p1 |
| 1-1 職業訓練基準に関する法律及び省令 | p1 |
| 1-2 職業訓練基準改正の流れ | p9 |
| 第2章 分野別見直しに係る基礎研究会 | p10 |
| 第1節 基礎研究会の設置 | p10 |
| 1-1 基礎研究会の概要 | p10 |
| 1-2 職業訓練基準の見直し分野について | p11 |
| 1-3 基礎研究会のスケジュール | p12 |
| 1-4 基礎研究会の進め方 | p14 |
| 1-5 基礎研究会における配付資料 | p15 |
| 第2節 アンケート調査 | p16 |
| 2-1 アンケート調査の実施 | p16 |
| 2-2 アンケート調査結果のまとめと分析について | p17 |
| 第3節 ヒアリング調査 | p23 |
| 3-1 ヒアリング調査の実施 | p23 |
| 3-2 ヒアリング調査結果のまとめと分析について | p24 |
| 第3章 基礎研究会による訓練基準の見直し | p50 |
| 第1節 見直しの対象分野 | p50 |
| 1-1 見直しの骨子 | p50 |
| 1-2 対象科の設置状況 | p50 |
| 第2節 基準見直しの概要 | p50 |
| 2-1 見直し箇所 | p50 |
| 2-2 見直しのポイント | p51 |
| 2-3 教科の細目、設備の細目、技能照査の基準の細目の見直し案 | p51 |
| 第4章 おわりに | p89 |
| 1-1 基礎研究会の総括 | p89 |
| 1-2 訓練施設の状況 | p90 |
| 1-3 見直しの経緯 | p90 |
| 1-4 まとめ | p91 |
| 1-5 謝辞 | p91 |

資 料

| | | |
|-----|--------------------|------|
| 資料1 | 別表、教科編成指導要領の関連図 | p93 |
| 資料2 | アンケート用紙 | p94 |
| 資料3 | ヒアリング用紙 | p96 |
| 資料4 | 高度職業訓練実施施設系・専攻科一覧表 | p100 |
| 資料5 | 教科の細目の見直し提案表 | p101 |
| 資料6 | 設備の細目の見直し提案表 | p111 |
| 資料7 | 技能照査の基準の細目の見直し提案表 | p121 |